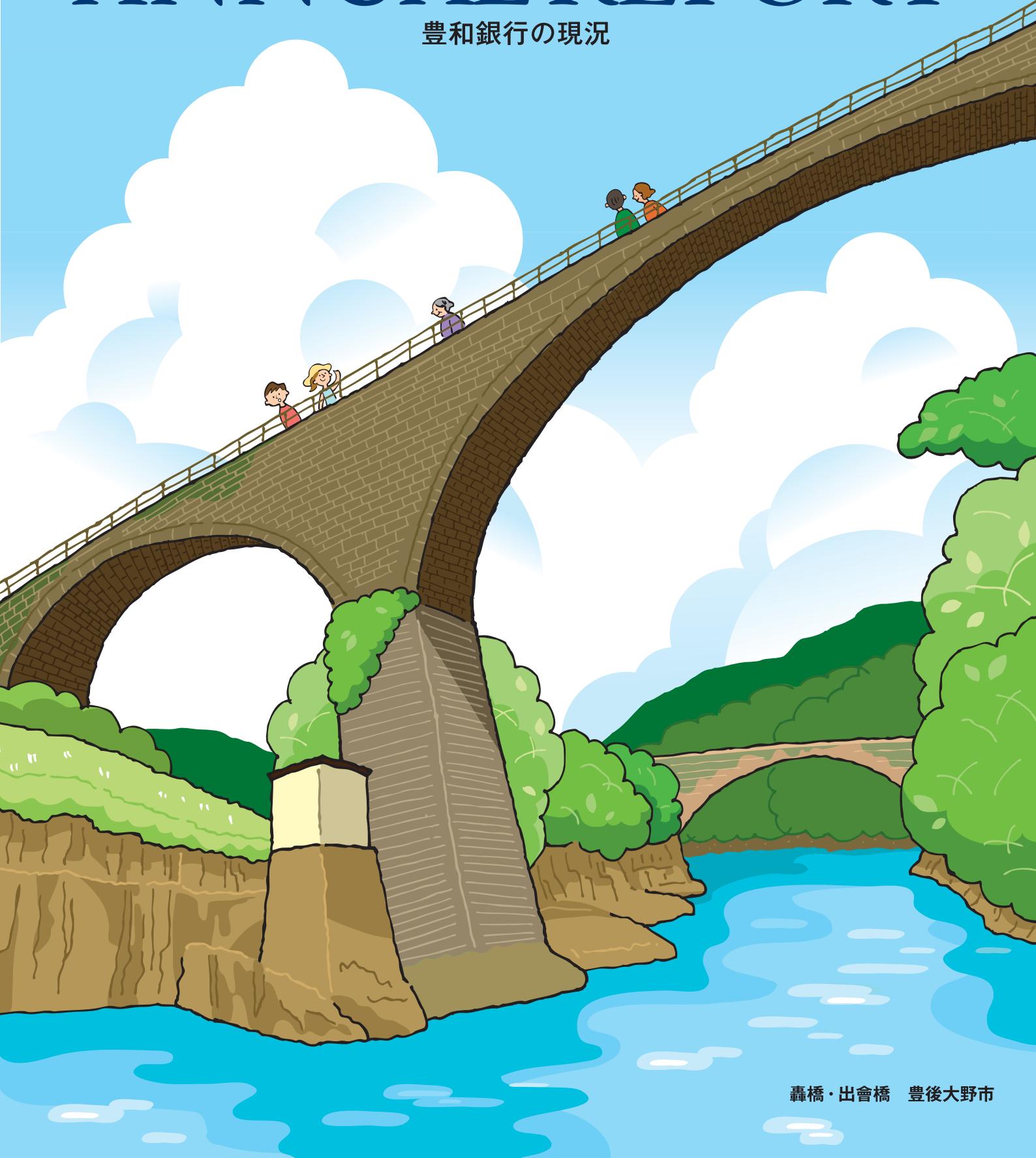


いちばんに、あなたのこと。  
● 豊和銀行

# 2014 ANNUAL REPORT

豊和銀行の現況



轟橋・出會橋 豊後大野市

# CONTENTS

ごあいさつ	1
プロフィール・経営理念	2
経営強化計画の概要について	3
業績ハイライト	7
経営強化計画における「経営の改善の目標」の進捗状況	9
地域の皆さまとともに	10
コーポレート・ガバナンスの状況	16
役員と組織図	23

従業員・株式の状況	24
業務のご案内	25
店舗・ATM等のご案内	33
資料編	36

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。  
●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”的イニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行ない、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円を中心的に、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギーッシュな生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのユーチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス（存在意義）をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれから銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。

# いちばんに、あなたのこと。



取締役頭取  
権 藤 淳

皆さまには、日頃より、当行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、第96期の営業と決算の状況につきまして多くの皆さんにご覧いただけますよう、「2014 ANNUAL REPORT - 豊和銀行の現況 -」を発刊いたしました。当行をよりご理解いただくための参考にしていただければ、幸いに存じます。

さて、平成25年度の国内経済は、各種経済対策や金融緩和策の効果を背景に、株高・円安が進むとともに、個人消費が復調する中で企業収益の改善や雇用情勢の持ち直し等が見られ、緩やかな景気回復基調となりました。

国内経済の先行きについては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれ、海外景気の下振れリスクが懸念されるものの、引き続き、経済対策等の効果が下支えし、緩やかな景気の回復基調が続くものと見込まれます。

一方、当行の主要な営業基盤である大分県経済においては、全国の動きと同様、企業収益や雇用情勢等に緩やかな持ち直しの動きがあるものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、12年ぶりの新拠点として「ほうわホルトホールプラザ」を平成25年7月に開設いたしました。

同プラザはJR大分駅上野の森口正面にオープンした大分市の複合文化交流施設「ホルトホール大分」の1階に位置し、平日は午後7時まで、年末年始以外は無休で営業し、個人のお客さまの各種ローンや保険、資産運用相談等の幅広いニーズにお応えしております。

また、地域において、これまで以上に積極的かつ持続的に金融仲介機能を發揮できる態勢を整えるため、平成26年3月に、平成18年に受け入れた金融機能強化法に基づく資本を全額償還し、平成20年12月に改正された新金融機能強化法に基づく資本への入れ替えを行なうとともに資本基盤の強化を図りました。

その一方で、平成25年10月から平成28年3月までを実施期間とする「新経営強化計画」を平成26年3月に公表しました。「新経営強化計画」では、「地域に貢献し、真に必要とされる銀行」であることを目指し、「地域密着型金融の徹底による地域経済の活性化、地域への貢献」を基本方針に定めました。当行は、この基本方針に基づく諸施策を確実かつ持続的に実施し、これまで以上に地域の中小企業や個人のお客さまに対してコンサルティング機能を発揮するとともに、円滑な資金供給と質の高いサービスの提供に努めることで、地域の経済の活力向上と発展に貢献してまいります。

皆さまにおかれましては、当行に対し、今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成26年7月

# プロフィール・経営理念

## プロフィール

### ■当行の概要 (平成26年3月末現在)

名 称	株式会社豊和銀行
創 業	昭和24年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資 本 金	124億円
店 舗 数	42ヶ店（県内39、県外3）
従業員数	502名（嘱託および臨時従業員を除く）
預金残高	5,084億円
貸出金残高	3,874億円
有価証券残高	1,162億円



### ■当行のあゆみ

〈昭和〉

24年12月	大豊殖産無尽株式会社設立 資本金 15百万円
28年 1月	相互銀行免許の取得により株式会社豊和相互銀行に商号変更
48年 7月	両替商業業務開始
49年 2月	本店を現在地（王子中町）に新築移転
51年12月	預金残高1,000億円突破
52年10月	九州8相銀共同データ通信システム稼働（第1次オンラインサービス開始）
57年12月	預金残高2,000億円突破
58年 4月	証券業務の取扱開始
59年11月	第2次オンラインシステム移行完了
62年 6月	公共債のディーリング業務開始
63年10月	外国為替業務開始

〈平成〉

元年 2月	普通銀行転換により株式会社豊和銀行に商号変更
元年 9月	株式会社ほうわパンクカード設立
元年12月	預金残高3,000億円突破
2年12月	福岡証券取引所に上場
3年 7月	情報系システムサービス開始
4年12月	預金残高4,000億円突破
5年 4月	収益管理システムの稼働開始
6年 4月	担保附社債信託業務の営業免許取得
7年 5月	第3次オンラインサービス開始
7年10月	信託代理店業務開始
8年11月	現金自動設備の祝日稼働開始

9年12月	預金残高5,000億円突破
11年 7月	証券投資信託の窓口販売業務開始
13年 2月	インターネット・モバイルバンキング開始
13年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
16年 1月	大分企業支援ファンドに出資参加
16年 8月	大分大学と連携に関する協定書締結
16年11月	銀行保証私募債業務及び登録業務の取扱開始
16年12月	法人向インターネットバンキング開始
17年 2月	印鑑照会システムの稼働開始
18年 8月	減資の実施、A種優先株式およびB種優先株式の発行
18年11月	ローンプラザ開設
18年12月	C種優先株式の発行
19年 7月	株式会社セブン銀行とのATM利用提携開始
20年 4月	地域貢献活動「サンクス60」の取組み開始
21年12月	創業60周年
22年 4月	会員制サービス「ほうわサンクスサービス」取扱開始
22年 7月	「ほうわ成長基盤強化ファンド」の創設
23年 4月	「ほうわVISAカード」取扱開始
23年 9月	「ほうわ成長基盤強化ファンド2」の創設
24年 4月	株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとのATM利用提携開始
25年 2月	ほうわでんさいネットサービス開始
25年 7月	ほうわホルトホールプラザ開設（ローンプラザ移転・統合）
26年 3月	C種優先株式の全額償還、D種優先株式の発行

## 経営理念

地元大分県の経済発展にさらに貢献していくことは、地域の法人・個人のお客さま、国および県市町村の支援を受けている地域金融機関としての当行の責務であると考えております。

以下の経営理念に基づき、地域に真に必要とされる金融機関を目指して、地域経済活性化やCSR等に一層強力に取り組んでまいります。

### 経営理念

#### ●Contribution : 貢献

わたくしたち 豊和銀行は、地域の発展に貢献します。

#### ●Customers : お客様第一主義

わたくしたち 豊和銀行は、お客様に質の高いサービスを提供します。

#### ●Challenge & Change : 挑戦と変革

わたくしたち 豊和銀行は、たゆまぬ挑戦と変革により、未来を切り開きます。

# 経営強化計画の概要について

当行は、平成18年12月に、当時の「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」(同法は、平成20年12月に改正され、現在に至る。以下「旧法」といいます。)に基づく国の資本参加を受け、地域金融の円滑化並びに経営改善に取り組んでまいりました。おかげさまで、経営強化計画については第二次計画の終期である平成24年3月期の経営改善目標を達成し、また、第三次計画における直近期の平成25年9月期の目標についても同様に達成いたしました。さらに、平成19年度から毎年度黒字決算を継続し、平成21年度からは配当も継続して実施しております。

こうした中、当行は、地域の中小企業等のお客さまに対する一層円滑な資金供給や経営支援の強化を通じて、地域経済のさらなる活性化を図り、積極的に金融仲介機能を発揮できる態勢を整えるため、平成26年3月に、旧法に基づく資本を償還し、改正後の「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく資本への入れ替えを行なうとともに、新たに経営強化計画を策定いたしました。

経営強化計画の概要は以下のとおりです。

## 1. 経営強化計画の実施期間

平成25年10月から平成28年3月まで

## 2. 経営の改善の目標

経営強化計画の終期において達成されるべき「経営の改善の目標」は以下のとおりです。

### (1) コア業務純益（収益性を示す指標）

	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画	27/9期 計 画	28/3期 計 画
コア業務純益	3,210	1,302	2,897	1,518	3,385

※ コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

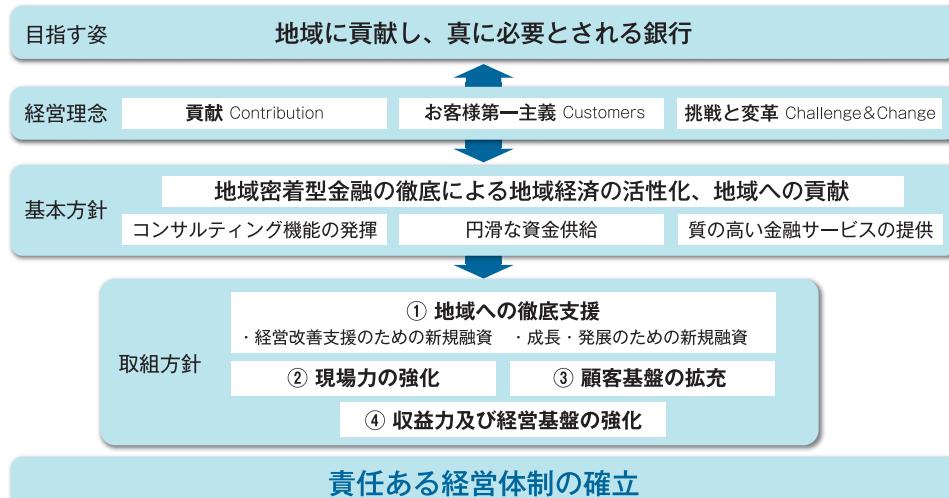
### (2) 業務粗利益経費率（業務の効率を示す指標）

	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画	27/9期 計 画	28/3期 計 画
経費（機械化関連費用を除く）	4,905	2,579	5,060	2,650	5,211
業務粗利益	9,230	4,453	9,125	4,743	9,795
業務粗利益経費率	53.14	57.91	55.45	55.87	53.20

※ 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

## 3. 経営の改善の目標を達成するための方策

本計画においては、「地域密着型金融の徹底による地域経済の活性化、地域への貢献」を基本方針に据え、これを実現するための取組方針として「地域への徹底支援」、「現場力の強化」、「顧客基盤の拡充」、「収益力及び経営基盤の強化」の4つを定めております。



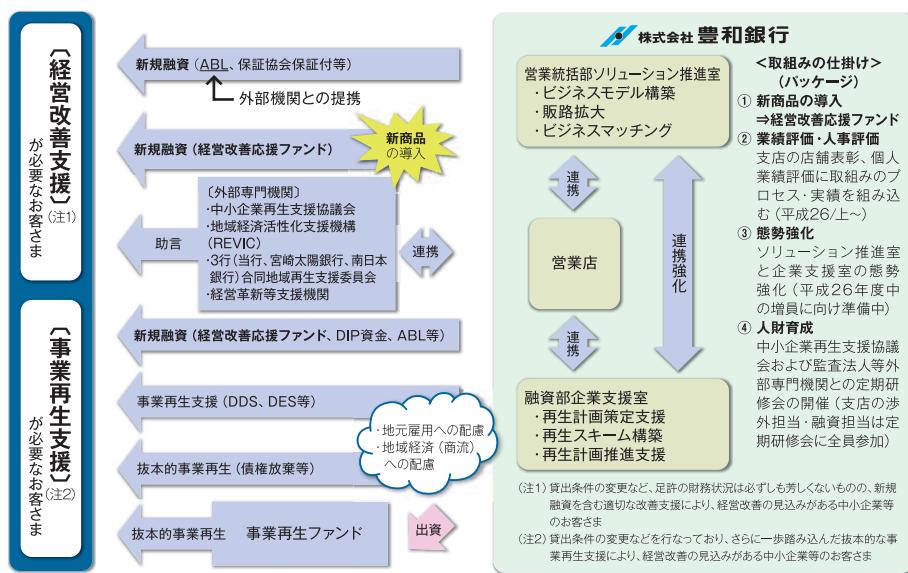
# 経営強化計画の概要について

取組方針に基づく具体的な諸施策は以下のとおりです。

## (1) 地域への徹底支援

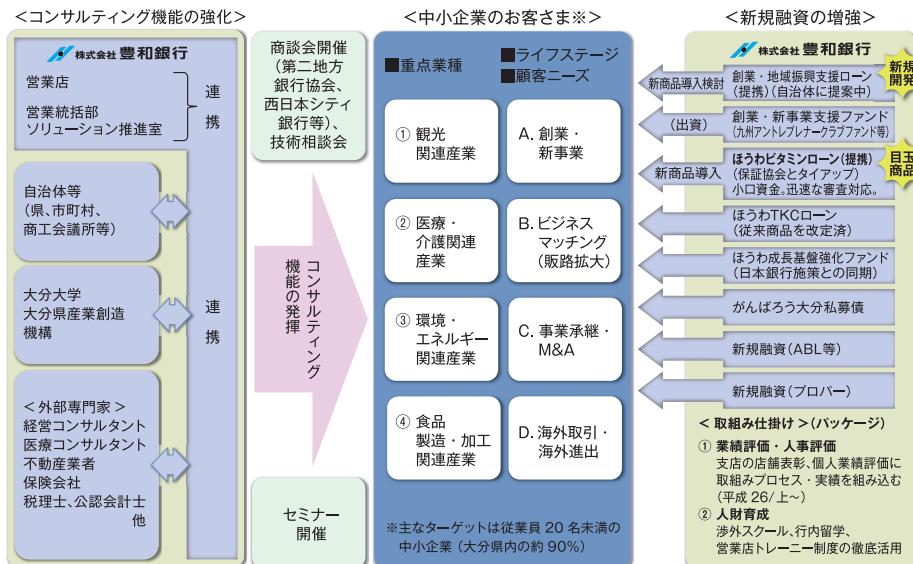
### ① お客様の経営改善・事業再生に向けた経営支援

- イ. 「ほうわ経営改善応援ファンド」創設による資金供給、経営改善計画の策定・推進支援、ABLの取組み強化による経営改善支援
- ロ. 抜本的な経営改善計画の策定・推進、DDSやDIP資金、事業再生ファンド等の活用による事業再生支援
- ハ. 外部専門機関・専門家（中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等）、経営革新等支援機関および行政との連携強化
- 二. 経営改善等支援態勢の強化



### ② お客様の成長・発展に向けた経営支援

- イ. 新商品「ほうわビタミンローン」の積極的な推進
- ロ. お客様のライフステージ（創業・新事業、ビジネスマッチング、事業承継・M&A、海外取引・海外進出）に応じた経営支援
- ハ. 大分県の成長産業（観光、医療・介護、環境・エネルギー、食品製造・加工）への取組み
- 二. 自治体等との施策協調の取組み



## (2) 現場力の強化

### ① 現場に対する営業サポート体制の強化

- イ. 専門渉外担当者の増員
- ロ. ほうわホルトホールプラザの活用
- ハ. コールセンター機能の充実

### ② 営業力の強化

- イ. 融資渉外力のスキルアップ
- ロ. ソリューション推進室による営業力の強化
- ハ. 「新情報系システム」の活用
- 二. 専門渉外担当者による営業力の強化
- ホ. 店頭営業力の強化
- ヘ. 西日本シティ銀行とのビジネスマッチング分野等での業務連携強化と法人ソリューション部門および新商品導入・販売強化策等のノウハウ活用

## (3) 顧客基盤の拡充

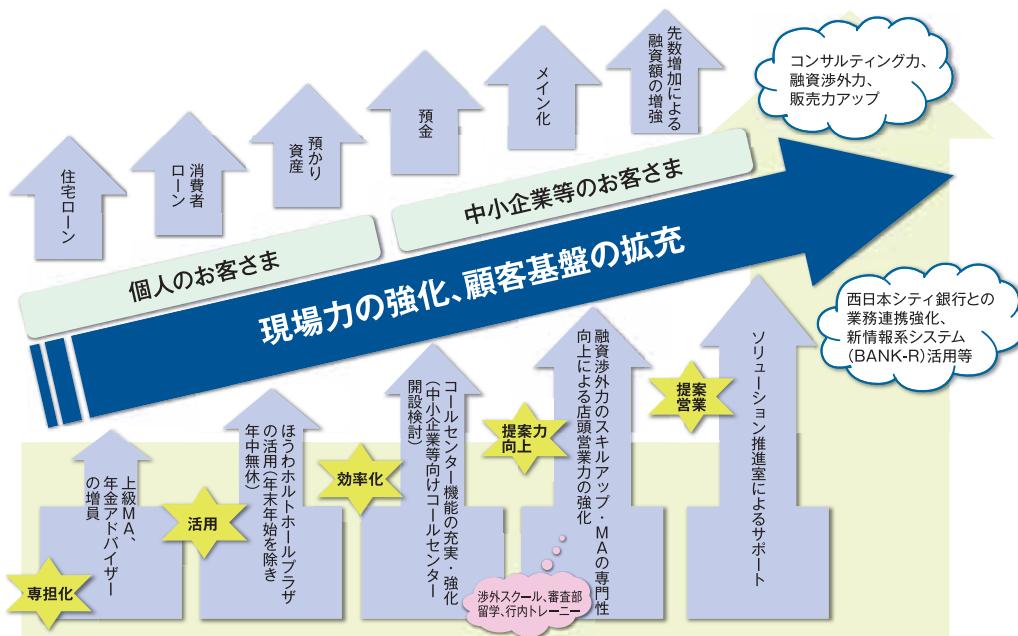
### ① 中小企業等のお客さまとの取引基盤拡充に向けた取組み

- イ. 訪問活動の徹底、積極的な小口融資による貸出取引の拡充
- ロ. 給与振込・総合振込元受契約、法人EB契約等の獲得による預金取引の拡充

### ② 個人のお客さまとの取引基盤拡充に向けた取組み

- イ. 住宅ローン・消費者ローンの推進による貸出取引の拡充
- ロ. 給与振込受皿口座・年金受取口座の獲得による預金取引の拡充

### ③ 個人のお客さまとの金融商品取引の拡充



## (4) 収益力及び経営基盤の強化

### ① 収益力の強化

- イ. ほうわ経営改善応援ファンドやほうわTKCローン、ほうわ成長基盤強化ファンド等の活用による中小企業等向け貸出の積上げ
- ロ. リスクに見合った適切なプライシングの徹底
- ハ. ほうわビタミンローン等の活用による小口融資（先数增加）や消費者ローンの積上げ

# 経営強化計画の概要について

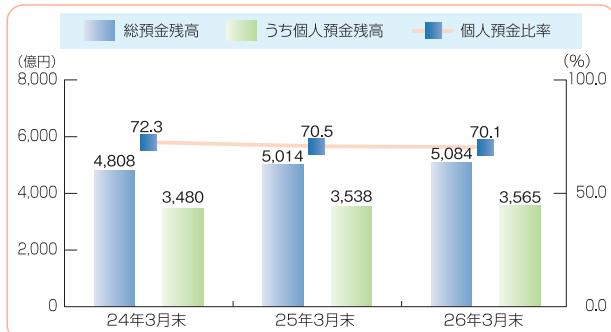
## ② 経営基盤の強化

- イ. 西日本シティ銀行のノウハウ吸収、外部専門機関等と連携した集合研修による審査力の強化
- ロ. 営業店・本部業務の見直し、営業店業務の本部集中化による業務の効率化・生産性の向上
- ハ. システム化等によるお客さま向けサービスの向上
- 二. SBK加盟行との連携強化
- ホ. 専門性を有する人財育成の強化に向けた取組み
- ヘ. 行員のモチベーション向上

## 業績ハイライト

### ■預金・預り資産の状況（平成26年3月末現在）

#### ●預金（譲渡性預金を含む）



#### ●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）



総預金残高は、法人預金・個人預金とも増加し、前年同期比69億68百万円増加の5,084億円となりました。

預り資産残高は、前年同期比4億39百万円減少の475億72百万円となりましたが、投資信託や保険の新商品の取扱いを追加し、商品ラインナップの充実を図ったほか、株式会社ほけんの110番との業務提携や「ほうわホールトホールプラザ」の活用による販売体制の強化に取り組んだ結果、投資信託残高は同3億10百万円増加、個人年金保険は同1億24百万円増加となりました。

### ■貸出金の状況（平成26年3月末現在）

#### ●貸出金（中小企業等向け貸出金）



#### ●個人向け貸出金



貸出金残高は、設備資金や運転資金への需要が伸び悩む中、貸出金の増強に努めたものの、前年同期比4億1百万円減少の3,874億円となりました。一方、中小企業等向け貸出金の残高は前年同期比45億64百万円増加の3,284億円となり、貸出金残高の84.7%と高いシェアを占めております。

個人ローン残高は、住宅購入資金や購入時の不足資金に対応する「ほうわ住宅サポートローン」の発売や各種キャンペーンの実施等により、前年同期比64億16百万円増加の1,054億円（うち住宅ローン残高は925億円）となり、貸出金残高の27.2%を占めております。

### ■損益の状況

#### ●コア業務純益



#### ●経常利益



#### ●当期純利益



コア業務純益は、金融商品の窓口販売やソリューション営業による手数料が堅調に推移し、役務取引等利益が増加したことにより、前年同期比2億80百万円増加の32億73百万円となりました。

経常利益は、役務取引等収益の増加等により経常収益が増加した一方、与信関連費用の減少等により経常費用が減少した結果、前年同期比6億50百万円増加の15億25百万円となりました。

当期純利益は、復興特別法人税の廃止による影響等を受けて繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が前年同期比3億59百万円増加したことから、同2億33百万円増加の10億21百万円となりました。

# 業績ハイライト

## ■自己資本比率の状況

(単位：百万円、%)	
	26年3月末
自己資本比率	10.08
自己資本	34,114
リスクアセット	338,232

### (参考)

	25年9月末	25年3月末
自己資本比率	8.25	7.93
Tier I 比率	5.26	4.97
自己資本	26,322	25,760
リスクアセット	318,864	324,783

平成26年3月末より新国内基準（バーゼルⅢ）に基づき、自己資本比率を算出しております。

### 用語説明

- ・**コア業務純益**…預貸金業務などによる「資金利益」や投資信託等の販売手数料などの「役務取引等利益」などを含む「業務粗利益」（除く国債等債券損益）から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表わす指標として一般的に用いられています。

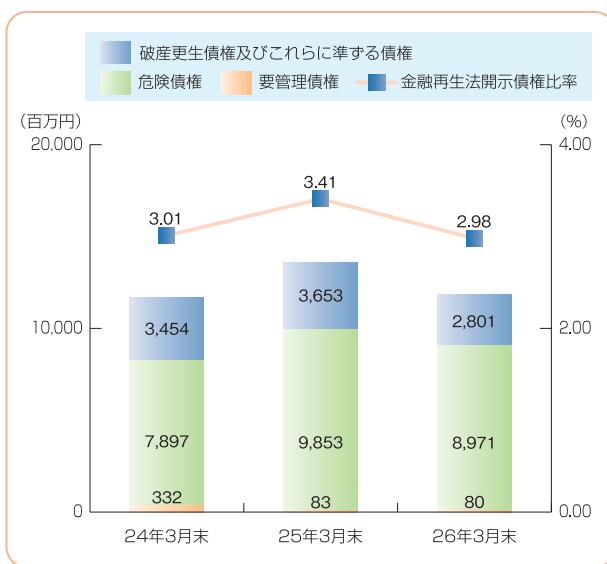
$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益} (\text{除く国債等債券損益}) - \text{経費}$$

- ・**自己資本比率**…銀行の健全性を示す指標のひとつで、国内基準と国際統一基準があります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本 (資本金など)}}{\text{リスク度合いを考慮した資産}}$$

## ■不良債権の状況

### ●金融再生法に基づく開示債権比率



### ●保全状況（平成26年3月末現在）

(単位：百万円、%)

	債権額 A	保全額 B	保全率 B ÷ A		
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,801	2,801	2,282	519	100.00
危険債権	8,971	6,971	4,316	2,655	77.71
要管理債権	80	30	7	22	38.18
合計	11,852	9,803	6,606	3,197	82.71
正常債権	384,632				

金融再生法開示債権は前年同期比17億37百万円減少の118億円、金融再生法開示債権比率(不良債権比率)は同0.43ポイント低下の2.98%となりました。なお、部分直接償却を実施しない場合の同比率は6.10%となります。

### 用語説明

#### 金融再生法による開示債権の定義

- ・**破産更生債権およびこれらに準ずる債権**…

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

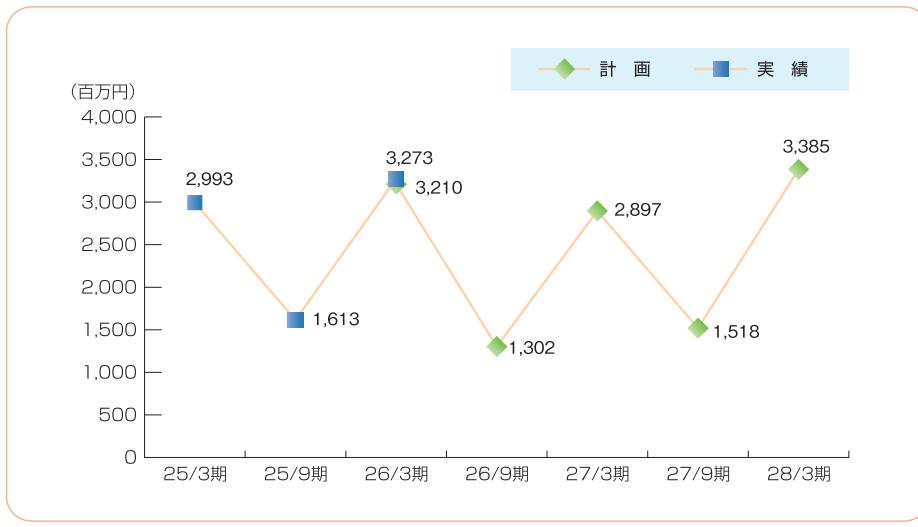
- ・**危険債権**…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権をいいます。

- ・**要管理債権**…3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

# 経営強化計画における「経営の改善の目標」の進捗状況

平成26年3月期の実績につきましては、「経営強化計画」(対象期間：平成25年10月～平成28年3月)における「経営の改善の目標」である「コア業務純益」および「業務粗利益経費率」とともに以下のとおり目標を達成しました。

## ■コア業務純益（収益性を示す指標）



※ コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

平成26年3月期は、貸出金利息および有価証券利息配当金が計画を上回ったことから資金運用収益は計画を19百万円上回ったものの、金融商品の窓口販売やソリューション関係の手数料が計画を下回ったことから役務取引等収益が計画を21百万円下回り、コア業務粗利益は計画を9百万円下回る91億21百万円となりました。

一方、経費は人件費・物件費とも計画を下回り、経費全体では計画を73百万円下回る58億47百万円となった結果、「コア業務純益」は計画を63百万円上回る32億73百万円となりました。

## ■業務粗利益経費率（業務の効率を示す指標）



※ 業務粗利益経費率 = ( 経費 - 機械化関連費用 ) ÷ 業務粗利益

平成26年3月期は、前述のとおり、資金運用収益が計画を19百万円上回ったものの、役務取引等収益が計画を21百万円下回ったことから、業務粗利益は計画を8百万円下回る9,222百万円となりました。

また、お客様の利便性向上や営業力の強化・人財育成、地域経済の活力向上に繋がる経費・人員を投入する一方、引き続き、経費削減に努め、経費（機械化関連費用を除く）は計画を66百万円下回った結果、「業務粗利益経費率」は計画を0.67ポイント下回る52.47%となりました。

# 地域の皆さんとともに

## 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

### ■中小企業の経営支援に関する取組みの基本方針

当行は、中小企業等のお客さまを取り巻く厳しい経営環境や今般の金融機能強化法に基づく資本の入れ換えの趣旨を踏まえ、お客さまと真正面から向き合い、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営改善等および成長・発展に向け、新規融資を含む積極的な資金供給と経営支援を徹底することで、県経済の活力向上と地域の発展に向け貢献していくことこそが地域金融機関としての責務であると考えております。

今後も、平成26年3月に公表した新経営強化計画において掲げた、前述の取組方針①「地域への徹底支援」、②「現場力の強化」、③「顧客基盤の拡充」に基づく諸施策（詳細はP3～6に掲載）を確実かつ持続的に実施し、中小企業等のお客さまに対して、円滑な資金供給と経営支援に努めてまいります。

### ■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業等のお客さまに対する円滑な資金供給と積極的な経営支援のため、お客さまの経営改善・事業再生および成長・発展に向けた諸施策（詳細はP3～6に掲載）に加え、営業サポート体制の強化・充実に取り組み、渉外担当者が営業活動に専念できる時間を確保することで、お客さまへの訪問活動を徹底しているほか、融資渉外力のスキルアップ等による営業力の強化を図り、お客さまの情報収集と資金ニーズの掘り起こしに努めています。

また、中小企業等のお客さまの多様な資金ニーズにお応えするため、ビジネスローンに加え、以下の商品等のご提案を積極的に行なっております。

#### ○ほうわビタミンローン

お客さまの増加運転資金や設備資金の資金ニーズに迅速にお応えする、大分県信用保証協会とタイアップしたローンです。大分県内で1年以上同一事業を営む法人および個人事業主のお客さまを対象とし、原則無担保で事業資金（金額2千万円以内）をご融資します。

#### ○ABL（売掛債権・動産担保融資）

売掛債権・動産等を担保とするABLは、担保となる在庫や商流のモニタリングを通じ、経営改善等支援を必要とするお客さまの実態把握・課題分析等の向上に有効です。平成25年12月に業務提携した外部専門会社のノウハウを活用し、お客さまの経営改善に繋がる資金供給を行なうとともに、実態把握・課題分析等の向上を図ります。

#### ○ほうわTKCローン

TKC会員の税理士・会計士等が関与する中小企業等のお客さまを対象とした原則無担保のローンです。TKC会員による定期的なモニタリング報告を重視する仕組みとなっており、財務面に関する助言・提案等のコンサルティング機能を継続して発揮します。

#### ○私募債の受託

地元大分に貢献しているお客さまに対する支援の一環として、「がんばろう大分私募債」を継続的にお取扱いしております。資金調達手段の多様化が図れ、長期安定資金の調達が可能となるほか、当行規定の適債基準を満たす優良企業のみが発行対象となることから、お客さまの対外信用力の向上にも繋がります。

#### ○知的財産担保融資

優れた技術力を有するお客さまが持つ特許権、商標権、実用新案権、意匠権および著作権等の知的財産権について、当行指定の外部評価会社の評価を受けていただき、評価額の一定割合の範囲内で設備資金や運転資金等をご融資します。

また、本融資制度による当行の融資案件は、平成26年3月、九州財務局より、地域金融機関の地域密着型金融において、特に先進的な取組みや幅広く実践されることが望ましい取組みとして評価され、顕彰されました。

## ■中小企業の経営支援に関する取組みの状況

前述の取組方針に基づく諸施策を実施した結果、中小企業等のお客さまに対する経営支援について、経営強化計画（平成26年3月公表）において掲げた数値目標の進捗状況は以下のとおりとなりました。

### ○中小規模事業者等向け貸出残高、総資産に対する比率

(単位：億円、%)

	25/3末 実績	25/9末 実績	26/3末			26/9末 計画	27/3末 計画	27/9末 計画	28/3末 計画
			計画	実績	計画比				
中小規模事業者等向け貸出残高	2,184	2,107	2,190	2,192	2	2,208	2,250	2,264	2,310
総資産残高	5,400	5,520	5,660	5,625	△35	5,698	5,785	5,740	5,804
総資産に対する比率	40.45	38.17	38.68	38.98	0.30	38.74	38.89	39.44	39.79

※ 総資産に対する比率 = 中小規模事業者等向け貸出残高 ÷ 総資産残高

※ 「中小規模事業等向け貸出」とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

- ・政府出資主要法人向け貸出、及び特殊法人向け貸出
- ・土地開発公社向け貸出、地方住宅供給公社向け貸出、及び地方道路公社向け貸出
- ・大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出
- ・当行の子会社向け貸出、及び当行を子会社とする銀行持株会社等（その子会社も含む）向け貸出
- ・子会社に大会社を有する親会社向け貸出
- ・上記のほか金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

### ○経営改善支援等取組先企業数、取引先企業総数に占める比率

(単位：先、%)

	25/3末 実績	25/9末 実績	26/3末			26/9末 計画	27/3末 計画	27/9末 計画	28/3末 計画
			計画	実績	計画比				
経営改善支援等取組先数	257	225	235	306	71	253	262	270	283
創業・新事業開拓支援	50	53	55	57	2	65	67	70	72
経営相談支援	46	63	54	75	21	58	59	63	68
早期事業再生支援	13	7	9	13	4	10	11	12	13
担保・保証に過度に依存しない融資促進	146	97	115	157	42	115	120	120	125
事業承継支援	2	5	2	4	2	5	5	5	5
取引先企業総数	5,112	5,056	5,250	5,256	6	5,325	5,400	5,475	5,550
取引先企業総数に占める比率	5.02	4.45	4.47	5.82	1.35	4.75	4.85	4.93	5.09

※ 取引先企業総数に占める比率 = 経営改善支援等取組先数 ÷ 取引先企業総数

※ 取引先企業総数は融資残高のある先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。「創業・新事業開拓支援」、「経営相談支援」、「早期事業再生支援」、「担保・保証に過度に依存しない融資促進」、「事業承継支援」の先数は、半期分を記載しております。

また、中小企業等のお客さまに対する経営支援に関する直近の具体的な取組み等は以下のとおりです。

### ○「医療経営セミナー」開催

医療機関・介護事業者等に対する経営支援の一環として、平成26年3月に「医療経営セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、診療報酬制度の分析に基づく医療経営戦略の第一人者を講師としてお招きし、平成26年度診療報酬改定の徹底解説と将来に向けた医療機関の経営対応について具体策を提言しました。



### ○「高齢者住宅見学会+セミナー」開催

平成26年2月に「高齢者住宅見学会+セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、高齢者住宅ビジネスのコンサルティング領域を開拓し、数多く高齢者住宅の開発に取り組んできた講師による「高齢者住宅『開設』での成功・失敗事例を数字で分析！」と題した講演会の後、住宅型有料老人ホームの見学会を実施するなど、高齢者住宅ビジネスを検討中の皆さんに実践的でお役に立つ内容となりました。



# 地域の皆さんとともに

## ○「ほうわ経営改善応援ファンド」の創設

平成26年4月に、中小企業等のお客さまの経営改善に必要な新規融資を行なう「ほうわ経営改善応援ファンド」を創設しました。

これを活用し、足許の財務状況は必ずしも芳しくないものの、合理的で実現可能性の高い「経営改善計画」を策定するなど、経営改善が見込めるお客さまや、抜本的な事業再生支援により、経営改善の見込みがあるお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいります。

## ○株式会社地域経済活性化支援機構の「特定専門家派遣」の活用

中小企業等のお客さまの事業再生と地域経済活性化への取組みの一環として、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）の実施する特定専門家派遣を活用することとなりました。

特定専門家派遣は、機構に結集されたノウハウの提供や派遣対象機関（地域金融機関等）支援能力の向上を目的として、機構が派遣対象機関に対し、事業の再生に関する専門家、または新たな事業の創出その他地域経済の活性化に資する事業活動に関する専門家を派遣する仕組みです。

当行は、機構から特定専門家の派遣を受けることで、お客さまに対し、より実効性のある経営改善・事業再生支援を行なってまいります。

## ○日本政策金融公庫（大分支店、別府支店）との創業・ベンチャー・6次産業化等支援に関する業務連携

平成26年6月に、日本政策金融公庫大分支店および別府支店と地域経済発展への貢献を目指し、「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、相互に連携および協力することとしました。

創業融資・ベンチャー支援・6次産業化等の独自のノウハウを持つ日本政策金融公庫と地域に密着した企業融資に関する知識と経験を持つ当行がそれぞれの業務特性を活かし、連携した融資や事業計画策定支援、セミナー・相談会の開催等を行ない、地域企業への質の高いサポートをすることにより、地域経済発展への貢献に努めてまいります。

## ■地域の経済活性化に関する取組みの状況

地域の経済活性化に関しては、以下の諸施策に取り組んでおります。

### ○創業または新事業の開拓に関する支援に係る機能の充実の強化

創業や新事業を目指すお客さまに対しては、事業計画等の作成支援および自治体の各種支援制度等に関する情報提供、大分大学との業務連携による「产学連携支援サービス」の提供、「技術相談会」開催のほか、大分県産業創造機構等の外部専門機関とも連携し、コンサルティング機能や情報提供機能を発揮しております。

また、当行のプロパー貸出や自治体の制度融資等を活用した新規融資に加え、優れた技術力を有するお客さまに対しては、「ほうわ成長基盤強化ファンド」や「九州アントレプレナークラブファンド」を活用し、資金ニーズに積極的に対応しております。

### ○経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化

経営に関する相談に対しては、お客さまのライフステージ等に応じ、お客さまの立場に立った最適なソリューションを提案し、お客さまと協働して実行することを基本方針としております。

ソリューションの提案等にあたっては、必要に応じて外部専門機関・専門家等とも連携し、お客さまの経営改善等や成長・発展を支援しております。

### ○早期の事業再生

さらに一歩踏み込んだ抜本的な事業再生を行なうことで経営改善が見込めるお客さまに対しては、抜本的な経営改善計画の策定を支援するとともに、同計画に基づき、DDS、事業再生ファンドの活用等の金融支援を行なうことで、地域内の雇用や商流など、地域経済への影響にも十分に配慮し、中長期的な視点に立ち、お客さまの事業再生支援を徹底しております。

### ○事業の承継に対する支援に係る機能の強化

事業承継や相続対策ニーズのあるお客さまに対しては、提携している税理士や公認会計士等と帶同訪問を行なうほか、M&Aニーズのあるお客さまに対しては、業務提携先の外部専門会社等との連携をさらに強化することで、最適なソリューションを提供するとともに、資金ニーズの掘り起こしに努めております。

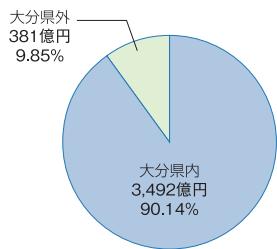
### ○海外進出・海外取引の支援に係る機能の強化

海外進出・海外取引ニーズのあるお客さまに対しては、営業統括部ソリューション推進室と外部専門機関・専門家等が連携し、アジア各国への貿易や製造・販売拠点の設置、海外生産委託等の海外ビジネスに関する支援を強化しております。

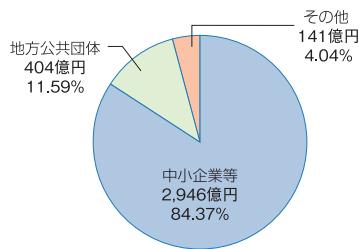
## ■地域への信用供与

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、県内の企業や個人のお客さまへの貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

### ○総貸出金に占める県内向け貸出金の割合 (平成26年3月末現在)



### ○県内向け貸出金に占める中小企業等貸出金の割合 (平成26年3月末現在)



### ○業種別貸出金の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月末	構成比
県内向け貸出金合計	349,253	100.00%
製造業	16,054	4.60%
農業、林業	646	0.19%
漁業	106	0.03%
鉱業、採石業、砂利採取業	1,516	0.43%
建設業	20,308	5.81%
電気・ガス・熱供給・水道業	5,087	1.46%
情報通信業	2,330	0.67%
運輸業、郵便業	6,246	1.79%
卸売業・小売業	25,811	7.39%
金融業・保険業	18,696	5.35%
不動産業、物品販賣業	62,928	18.02%
各種サービス業	57,795	16.55%
地方公共団体	40,485	11.59%
個人その他	91,239	26.12%

## ■金融円滑化への取組み

当行では、金融の円滑化への取組みを、地域金融機関の果たす重要な役割のひとつに位置づけ、お客さまに対する円滑な資金供給、貸付条件の変更、コンサルティング機能を発揮した経営改善支援等に努めております。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限が到来しましたが、期限到来後もこれらの取組みを変更することなく、これまでと同様、平成22年1月に定めた「金融円滑化に関する基本方針」を遵守するとともに、金融円滑化推進のための行内体制を維持し、お客さまに対する円滑な資金供給、貸付条件の変更等に努めてまいります。

また、お客さまの事業再生に対する支援につきましては、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会および外部専門家との連携強化等に努め、コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまの経営課題に応じた最適な解決策を提案し、十分な時間をかけて実行・支援を行なってまいります。

つきましては、新規融資や貸付条件の変更等に関するご相談・ご要望等がございましたら、お近くの営業店窓口もしくは次のフリーダイヤルへお気軽にお申し付けください。

金融円滑化相談窓口	設置場所：全営業店 受付時間：【平日】9：00～15：00
金融円滑化相談専用フリーダイヤル	電話番号：0120-225-027 受付時間：【平日】9：00～17：00
金融円滑化苦情相談専用フリーダイヤル	電話番号：0120-135-122 受付時間：【平日】9：00～17：00

## ■CSR活動

### ●「第12回アントレプレナーシップセミナーfor Kids」開催

次代の産業を支える人材を育てるためには、「起業家精神（アントレプレナーシップ）教育\*」を早期から実施することが効果的と言われ、全国各地で取り組まれています。

平成26年1月に大分大学産学官連携推進部門主催のもと、当行が協力機関として参加した「第12回アントレプレナーシップセミナーfor Kids」では、子どもたちが「会社を作ることから、原料の仕入れ、商品の製造・販売、決算まで」という経済の流れを疑似体験し、一連のプロセスを通して、お金に関する基本的な知識をはじめ、“失敗を恐れずに挑戦する心”“自分の考えで行動できる力”“チームワークの大切さ”“他人を評価し尊重する気持ち”などを学ぶ機会となりました。



\*「起業家精神（アントレプレナーシップ）教育」…子どもが本来持っている起業家精神を刺激し発揮・涵養させるための実体験を通した教育プログラムのこと。

# 地域の皆さんとともに

## ●「第23回豊和銀行杯争奪大分県ゲートボール大会」開催

「地域間の交流と体力づくり」をテーマとした「豊和銀行杯争奪大分県ゲートボール大会」を大分合同新聞社と共に毎年開催しております。

23回目となる今回は、平成26年5月に南大分スポーツパークにて開催し、53チーム（約370名）の方にご参加いただき、熱戦が繰り広げられました。



## ●「第21回公募アマチュア絵画展」開催

メセナ活動の一環として、「第21回公募アマチュア絵画展」を平成25年11月30日から12月7日まで当行本店にて開催しました。

本絵画展は故中尾辰馬氏のご遺志を受け継いで開催しているもので、大分県内を中心に広くアマチュアの絵画愛好家の皆さんによる作品展です。

今回は、219点の応募の中からアマチュア大賞をはじめとする各賞が選出され、展示期間中は多くの皆さんに会場へ足を運んでいただきました。



## ●地球環境やお客さまに配慮した取組み

CSR活動の一環として、地球環境保全につながる取組みやさまざまなお客さまにご利用していただきやすい店舗づくりを行なっております。具体的には、以下のような取組みがございます。

- ・第50回「街かどクリーン作戦」実施（平成25年11月）
- ・ウォームビズ実施（平成25年12月～平成26年3月末）
- ・クールビズ実施（平成26年5月～平成26年10月末予定）
- ・「CO<sub>2</sub>ゼロデー運動」実施（3月、6月、9月、12月の年4回）
- ・杖ホルダー設置（全店）
- ・「大分あつたか・はーと」駐車場（大分県が推進する、障がいのある方や高齢の方などで歩行が困難な方向けの駐車場利用証制度）設置（本店営業部）
- ・色を見分けにくい方に配慮したカラーユニバーサルデザイン機構認定の窓口受付システム導入（全店）
- ・視覚障がい者対応ATM（ハンドセット方式）設置（平成25年4月～平成26年3月：28台）
- ・点字ブロック設置（平成25年4月～平成26年3月：11ヶ店）

## ■トピックス

### ●「ほうわビタミンローン」発売

平成26年3月より、お客さまの増加運転資金や設備資金の資金ニーズに迅速にお応えする、大分県信用保証協会とタイアップした事業者向け融資商品「ほうわビタミンローン」の取扱いを開始しました。

大分県内で1年以上同一事業を営む法人および個人事業主のお客さまを対象とし、原則無担保で事業資金（金額2千万円以内）をご融資します。

### ●「なんでん JQ SUGOCA」取扱いのお知らせ

九州旅客鉄道株式会社（以下「JR九州」といいます。）との提携カード「なんでん JQ SUGOCA」の取扱いを開始することとなりました。申込受付は平成26年秋、発行開始は平成26年12月を予定しております。

「なんでん JQ SUGOCA」は、当行が発行する「キャッシュカード」、九州カードと提携した「クレジットカード」、およびJR九州が発行する「SUGOCA」と「JQ CARD」が1枚になったカードです。

この1枚で「ATMでの現金のお引き出し・お預け入れ」、「列車やバス等の運賃のお支払い」、「電子マネーやクレジットでのお買い物」等、日常生活のさまざまな場面において幅広くご利用いただけるとともに、平成27年春開業予定の大分駅ビルをご利用の際にも割引等の特典が受けられる大変便利でお得なカードです。



## ■ほうわホルトホールプラザのご案内

### 休日にゆっくりご相談いただけます！

「ほうわホルトホールプラザ」は、平日になかなかお時間が取れないお客さまのために、各種ローンや資産運用、相続、年金、保険等のご相談やお申込みを年中無休（年末年始を除く）で承っております。

### 相談のご予約ができます！

相談にご来店の際は、ご予約ができます。ご予約いただけますと、お待たせいたしません。  
お電話でのご予約はもちろん、ホームページからのご予約もできます。

### お客さまに合わせた最適なプラン作りをお手伝いいたします！

専門スタッフが各種商品に関する細やかなサービスを提供いたします。  
何でもお気軽にご相談ください。

### 安全・安心・簡単・便利な貸金庫をご利用いただけます！

行員の立ち会いなしで、平日は19時まで、土・日・祝日も17時までご利用いただける全自動貸金庫です。（年末年始はご利用いただけません。）

お客様の大切な資産を災害や盗難からしっかりとお守りします。

#### 【ほうわホルトホールプラザ】

住 所	大分市金池南1丁目5番1号 大分市複合文化交流施設内(ホルトホール大分1階)
電 話 番 号	097-546-5777
営 業 時 間	平日 10:00~19:00 土・日・祝日 10:00~17:00



## ■金融被害防止のためのお願い

### ○「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。身に覚えのない不審な請求等があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。不安な方は安易に振込み等を行なわず、最寄りの警察などにご相談ください。

### ○暗証番号の管理について

暗証番号は、生年月日・電話番号などを避け、他人に推測されにくいものをお使いください。生年月日・電話番号・住所の番地・車のナンバーといった暗証番号は、見破られるおそれがあります。

推測されやすい番号をお使いの場合には、すみやかに変更されることをお勧めします。

# コーポレート・ガバナンスの状況

## コーポレート・ガバナンスの状況

### 1. コーポレート・ガバナンス

#### (1) 基本的な考え方

「いちばんに、あなたのこと。」のキャッチフレーズの下、「経営理念」および「企業倫理」の遵守を通じて、地域金融機関として公共的・社会的役割の重要さを認識し、お取引先の皆さんに対する円滑な資金供給と質の高い金融サービスの提供を充実させ、地域貢献という社会的責任を果たすことを経営の基本方針としております。

その実現のためには、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化をはじめ第三者評価機関設置等、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢の充実・強化が不可欠であり、「責任ある経営体制」の確立を経営の最重要課題の1つであると認識しております。また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、迅速な意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上に向けた取組みにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

これらの取組みにより質の高い金融サービスを持続的に提供できる体制を構築し、「真に地域社会とお取引先の皆さんに必要不可欠な金融機関」を目指してまいります。

#### (2) コーポレート・ガバナンス体制

「意思決定の迅速化」、「取締役会の監督機能強化」、「経営に対する客観性評価の確保と牽制機能の強化」を目的に、下記の体制を構築しております。

### ■経営の意思決定と業務執行体制

取締役会	経営の意思決定の最高機関	……… 「取締役会規程」に基づき運営
監査役会	取締役の職務執行の監査等、 経営に対する監視機関	……… 「監査役会規程」に基づき運営
経営会議	取締役会の方針に従い、 業務執行に関する重要事項 を協議・検討する機関	……… 「経営会議規程」に基づき運営

平成18年6月より、業務執行に対する監督機能の強化のために取締役への業務執行職委嘱を廃止しております。これにより、業務の執行と監督機能を明確に分離いたしました。また、平成21年7月には執行役員制度を導入し、業務執行体制の強化を進めております。

### ■経営の相互牽制機能の強化と透明性の確保

#### (監査役機能の強化)

監査役会の機能強化のために、2名の社外監査役を選定し、うち1名は常勤監査役としております。監査役は当行の重要な会議等に出席するとともに、内部監査部門や外部監査機関と連携し、当行の業務執行や財務状況、法令等遵守状況等を監視しております。また、監査役会の機能充実のために、監査役会付の行員を配属し、監査業務の補佐を行なっております。

#### (透明性の確保)

経営の現状等の情報について、適時・適切に開示を行ない、地域・お取引先・株主の皆さんから信頼される透明性の高い銀行を目指しております。

### ■内部監査および監査役監査の状況

当行は、内部監査部署として監査部を設置し、10名体制で内部監査を実施しております。監査部は、牽制機能を確保するため、全ての業務部門から独立しており、取締役会で承認を得た「監査計画」に基づいて監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告しております。また、監査部は総合企画部と連携し、内部統制の有効性評価に関し、定期的に開催する内部統制会議で体系的かつ組織横断的な審議・調整を行ない、その内容を取締役会に付議および報告しております。

監査役は非常勤監査役1名を含む3名体制（うち独立性の高い社外監査役2名）であり、その他に監査役室に

補助使用人2名が配属されております。常勤監査役は取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、内部統制においては、定期的に開催する内部統制会議に参加し、情報および意見の交換を行なうなど、組織的な連携を図っております。

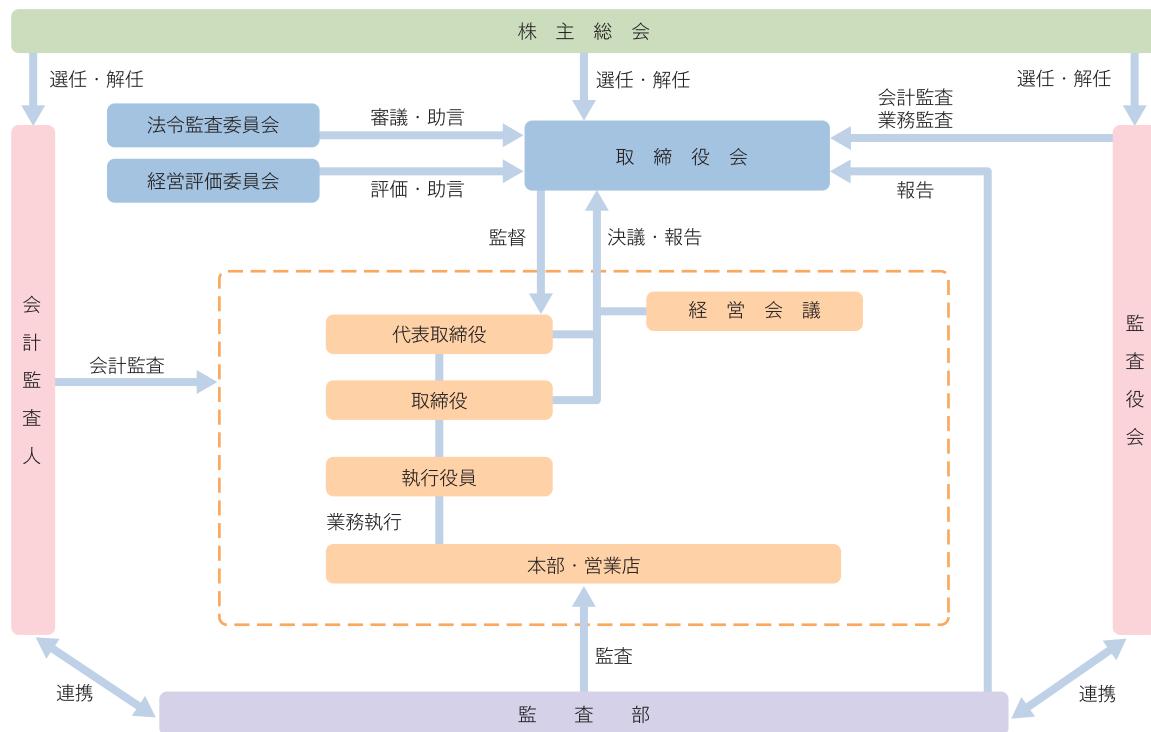
また、監査部および監査役は、会計監査人と連携し、監査上の問題点あるいは業務の改善状況や課題を定期的に意見交換しており、三者が共通認識を持つことにより監査の充実を図るとともに、内部統制システムの整備を図っております。

## ■第三者機関の設置

外部の有識者にて構成する「経営評価委員会」および「法令監査委員会」を平成18年10月に設置いたしました。「経営評価委員会」は経営に対する客観的評価の確保と、牽制機能の強化を目的としており、「法令監査委員会」は法令等遵守態勢の実効性の確保および法令等遵守に対する取組み状況について審議・助言をいただくことを目的としております。

平成25年度中は、「経営評価委員会」を4回、「法令監査委員会」を4回開催しており、今後も当行の経営に活かすべく四半期に1回開催し、責任ある経営体制の確立に努めてまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制】



## 2. 内部統制システムの整備の状況

### (1) 内部統制システムの構築・整備

当行は、経営の健全性・適切性を確保するために「内部管理態勢の強化」を重点課題の1つと位置付け、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、内部統制システムの構築・整備に取り組んでおります。

この基本方針には、当行の経営・業務の遂行およびチェック機能としての取締役および監査役に関する態勢のほか、業務の適切性を確保するためのコンプライアンスやリスク管理に係る規程・体制の整備に関わる方針を定めており、ホームページに公表しております。

また、内部統制システムの構築・整備を推進するために、各種協議会や部会とは独立した「内部統制会議」を設置し、内部統制に関する事項について、体系的かつ組織横断的な視点から審議、調整を行なうとともに、内部統制報告制度（日本版SOX法）への対応、法改正や新会計基準等の情報伝達、財務・非財務情報等の開示に係る審議・調整、ITガバナンス対応等、広範囲に亘る事項について検討しております。

# コーポレート・ガバナンスの状況

## (2) 財務報告に係る内部統制の組織体制の整備

平成18年の内部統制報告制度（日本版SOX法）の導入以降、頭取を最高責任者とする財務報告に係る内部統制態勢を構築しております。経営管理部門により内部統制全体の推進を行なうほか、内部監査部門により内部統制の有効性に係る検証を行ない、評価を実施しております。

内部監査部門である監査部は、取締役会直轄の組織として、全ての業務部門から独立した立場で本部並びに営業店の業務執行状況等を独自に監査できる体制としており、内部統制の適切性・有効性についても客観的に評価し、その結果を定期的に取締役会等に報告するとともに、被監査部門に対する問題点等の改善提案を行なっております。

また、「内部統制会議」は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の実施状況等をモニタリングするとともに、体系的かつ組織横断的な検証を行ない、内部統制態勢の構築と整備を促進しております。

## 3. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

### (1) コンプライアンス（法令等遵守）への取組みについて

#### ■平成26年度コンプライアンス基本方針

- ・法令等遵守が企業存続の前提であることを全役職員が再認識した上で、法令等遵守に係る経営姿勢を一段と明確にした企業風土を醸成する。
- ・「コンプライアンス・プログラム」に掲げた各施策を着実に履行し、全行的な法令等遵守態勢を確立させるとともに、法令等違反の未然防止・早期発見の徹底を図り、全てのステークホルダーからの信頼向上に努める。
- ・各業務に係る法令等遵守態勢を一段と確立させるとともに、顧客の保護並びに利便性の向上を図る観点から、顧客保護等管理態勢の整備・確立に取り組む。
- ・金融機関に対する社会的要請の高まりを踏まえ、反社会的勢力および組織犯罪を金融取引から排除するための態勢の強化に取り組む。

#### 【当行の企業倫理】

##### 1. 社会的責任と公共的使命の遂行

豊和銀行は、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営と経営情報の適時かつ適切な開示を通じて、公共的使命を遂行し、その社会的責任を全うすることで、地域社会からの搖るぎない信頼を獲得するとともに、地域経済の発展に寄与します。また、地域社会と共に歩む良き企業市民として、社会貢献活動や環境問題に積極的かつ継続的に取り組みます。

##### 2. 法令等の厳正な遵守

豊和銀行は、あらゆる法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

##### 3. お客様第一主義の実践

豊和銀行は、お客様の繁栄が当行グループの発展に繋がるという認識に立って、真摯な姿勢でお客様のご要望・ご相談等に耳を傾け、お客様のニーズに応じた質の高い金融サービスを提供するとともに、お客様の保護と利便性の向上に十分配慮した「お客様第一主義」の実践に取り組みます。

##### 4. 反社会的勢力との関係遮断

豊和銀行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を遮断し、その不当な要求には毅然とした態度で対応します。

##### 5. 従業員の尊重等

豊和銀行は、従業員の人格・権利、個性を尊重するとともに、各自の能力が発揮でき、公正に評価される職場環境をつくり、人材の育成に努めます。

#### ■具体的な取組みについて

- ・取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の1つと位置付け、当行におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方や役職員の具体的な行動指針等を「コンプライアンスの基本方針」、「コンプライアンスの行動指針」として制定しております。

また、コンプライアンスの基本方針に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に制定しております。

- ・コンプライアンス体制として、法令等遵守に関する審議機関である「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理する「コンプライアンス統括部」を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として配置しております。
- さらに、当行における法令等遵守態勢の実効性や推進・管理状況等を審議・助言する第三者機関として、外部の有識者で構成する「法令監査委員会」を設置しております。
- ・法令等遵守に対する認識の向上を図るため、全役職員を対象に「コンプライアンス専門研修」等を開催しております。
- ・法令等違反の疑義がある行為を知った場合、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部や顧問弁護士（外部窓口）に直接相談・通報を行なうことができる「ホットライン制度」を制定しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力と関係を遮断し、その不当な要求には毅然とした態度で対応するため、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を制定しております。
- ・監査部は、法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告を適宜行なっております。

## (2) お客様保護のための取組み

当行は、経営理念に「お客様第一主義」を掲げ、お客様の資産、情報、利益の保護および利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」に基づき、適正かつ厳格な内部管理態勢を整備しています。

### ■お客様への説明態勢

ローン契約の締結、預金のお預かり、金融商品の販売等に関し、お客様に対する説明が適切かつ十分に行なえるように、行内での研修・勉強会の実施、外部資格の取得、本部指導の強化、パンフレット等説明ツールの充実等により説明態勢を整備しています。

### ■お客様に関する情報の管理態勢

お客様からいただく個人情報および業務上の取引に関連して取得する個人情報は、その取扱いに関し、個人情報保護法をはじめとした法令等を遵守するとともに、お客様の重要な財産であることを十分に認識した上で、情報漏えい防止に向けた安全管理対策等を実施するための情報管理態勢を整備しています。

### ■お客様との利益相反に関する管理態勢

お客様と当行との間、並びに当行のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法および金融商品取引法等に基づき、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反管理方針に則り、適正な利益相反管理態勢を整備しています。

### ■お客様サポート態勢

お客様からの問い合わせ、相談、要望および苦情を受けた場合、迅速かつ適切に対処できるように、受付専用窓口の設置など、お客様をサポートする態勢を整備しています。

お客様相談室（本店） TEL フリーダイヤル 0120-308-329

《受付時間》月～金曜日 9:00～17:00（銀行休業日は除く）

当行ホームページ

お問い合わせメール受付 <https://www.howabank.co.jp/contact/form/>

なお、銀行業務に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

全国銀行協会 相談室 TEL 0570-017109（ナビダイヤル） または TEL 03-5252-3772

《受付時間》月～金曜日 9:00～17:00（祝日および銀行の休業日は除く）

# コーポレート・ガバナンスの状況

証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC） TEL フリーダイヤル 0120-64-5005

《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（祝日等は除く）

※証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）は、金融商品取引の利用者の皆様からの相談、苦情への対応および紛争解決のあっせん業務について、日本証券業協会が業務委託している特定非営利活動法人です。

## ■金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことです。お客様が金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。当行では、指定紛争解決機関である「全国銀行協会」と紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しており、加えて加入協会である日本証券業協会から委託を受けた特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することにより苦情および紛争の解決を図っております。

### — 全国銀行協会相談室のご案内 —

- ・全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
- ・ご相談・ご照会等は無料です。
- ・詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）

## 4. リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達や業務範囲の拡大等により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化する傾向にあります。そのような環境下にあり、銀行経営における「収益性の向上」と「健全性の確保」を実現するためには、リスクを正確に把握し適切に管理することが極めて重要であると考えます。

当行のリスク管理の基本方針では、各種リスクの状況を的確に認識・把握し、現状の経営体力に見合う範囲でリスクを適切にコントロールすることにより、業務の健全性を確保することとしています。

組織・態勢面では、「ALM／リスク管理協議会」をはじめ、リスクカテゴリー別に組織を横断する各種リスク部会を設置し、それぞれのリスク状況等について把握・検証・対応策の審議を行なっているほか、リスク関連の規程・マニュアルの整備やリスク管理手法の高度化を図るなど、リスク管理態勢の強化に積極的に取り組んでいます。

当行がリスク管理の対象とする主なリスクは以下のとおりです。

### (1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

#### ○リスク管理の方針

信用リスクは、重要なリスクであり、中長期的な金融・経済環境の変化等を踏まえ、リスクに見合った収益を追求すべくリスクの計測等を通じて適正な与信ポートフォリオの構築を指向することを基本方針としています。

#### ○手続の概要

与信ポートフォリオ管理については、大口取引先への与信の集中状況や業種別・格付別のリスク状況の把握や分析を行ない、貸出が特定のお取引先や業種等に偏ることのないようリスク分散を図っています。

個別与信管理については、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行なっています。与信審査においては、適正な審査基準のもとで、お取引先とのリレーションシップを深め、財務分析システム等の活用等により、実態を十分に把握した適切な与信判断を行なう態勢としています。また、与信管理においても、お取引先の財務状況の分析、業界の動向調査、担保評価の見直し、延滞管理等により、不良債権の発生防止等に取り組んでいます。

資産査定については、金融検査マニュアル等に即して定めた自己査定基準および償却・引当基準に基づき、自己査定を定期的に実施し、適切な償却・引当を行なっています。貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って計上しており、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定された予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、また「破綻懸念先」、「実質

「破綻先」、「破綻先」については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

## (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利市場、株式市場等が変動することにより、資産・負債の価値やこれらから生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指し、主なリスクとして以下の3つがあります。

- ・ **金利リスク**：資産と負債の期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、収益の低下や資産価値の下落等の損失を被るリスク
- ・ **価格変動リスク**：有価証券等の価格が変動することにより、資産価値の下落等の損失を被るリスク
- ・ **為替リスク**：為替水準が、外貨建資産・負債のポジション形成時に当初予定していた水準から変動することにより、資産価値の下落等の損失を被るリスク

### ○リスク管理の方針

市場リスク管理の重要性を認識し、自己資本と対比して設定する限度枠内でリスクをコントロールし、収益性の向上を図ることを基本方針としています。

### ○手続の概要

市場部門では、自己資本等の経営体力を勘案した上で、部門全体のポジション枠・リスクリミット・アラームポイント等を設定し、市場リスク量の把握およびコントロールを行なっています。

また、市場部門における運用基準を策定するなどの運用管理を行なっています。

## (3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされ、収益が低下する等の損失を被るリスクをいいます。

### ○リスク管理の方針

流動性リスクの顕在化は場合によっては経営に直接影響を与えるおそれがあることを認識のうえ、当行の資産・負債並びに運用・調達の構造を踏まえ、安定的な資金繰りの維持および予兆管理等により、リスク顕在化の未然防止を図ることを基本方針としています。

### ○手続の概要

運用・調達ポジションについて量・期間等を分析・検討するほか、資金調達に影響を及ぼすと思われる自行の株価、風評等の情報を収集し、資金繰りへの影響を検討し、適切な資金繰りの管理を行なっています。さらに、流動性危機に係る事態を想定した「流動性危機対応マニュアル」を策定し、緊急時に備えた訓練を行なうなど流動性リスク管理の徹底を図っています。

## (4) オペレーションル・リスク

### 【事務リスク】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。

### ○リスク管理の方針

役職員が事務リスクの重要性に対する認識を深め、事務処理の態勢を確立することにより、事務の堅確性を維持し、事故・トラブル・苦情・不祥事等の未然防止を図ることを基本方針としています。

### ○手続の概要

事務の堅確化については、全店に事務管理責任者を配置しているほか、事務統括部による臨店事務指導や業務別・階層別集合研修を実施するなど事務レベルの向上に取り組んでいます。

事務処理における相互牽制については、監査部による臨店監査を全部店対象に実施するほか、各部店による自己検査を毎月実施するなど相互牽制機能を強化することで、厳正な事務処理態勢を維持し、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

# コーポレート・ガバナンスの状況

## 【システムリスク】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスクをいいます。

### ○リスク管理の方針

システムの安全性・信頼性を維持することを基本とし、システム障害等の発生を未然に防止するとともに、障害発生時における影響を極小化し、システムの早期回復を図るための安全対策を実施することを基本方針としています。

### ○手続の概要

当行と複数の九州地区の第二地方銀行が共同して設立した「事業組合システムバンキング九州共同センター」と協力して、オンラインシステムの企画から開発・運用まで管理体制を整え、システムを常時監視しているほか、万が一システムトラブルが発生した場合に備え「システム障害対応マニュアル」等を策定するなど、リスク管理の徹底を図っています。

また、システムによる各種データ等の情報資産の保管に対し、適切な安全対策の実施に努めています。

## 【その他のリスク】

上記以外のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）についても、リスク統括部署および各担当部署がそのリスクを適正に認識し、お客様への影響や経営に与える影響を分析した上で、迅速かつ適切に対応する態勢を整備しています。

## 役員と組織図

### ■役員

(平成26年6月27日現在)

#### 【取締役】

代表取締役頭取	ごん 権	どう 藤	あつし 淳
代表取締役専務	たか 高	はし 橋	のぶ 信
常務取締役	さ 佐	とう 藤	しゅう 修
常務取締役	よし 吉	の 野	こう 光
取締役	まき 牧	の 野	ぐん 郡
取締役	く 工	どう 藤	しゅんじ 俊二朗
取締役	やま 山	ぐち 口	たけ 毅
			ひこ 彦

#### 【監査役】

常勤監査役	さ 佐	とう 藤	とし 俊	あき 明
常勤監査役	あん 安	どう 藤	ひろ 啓	し 士
監査役	わき 脇	さか 坂	とし 俊	ひこ 彦

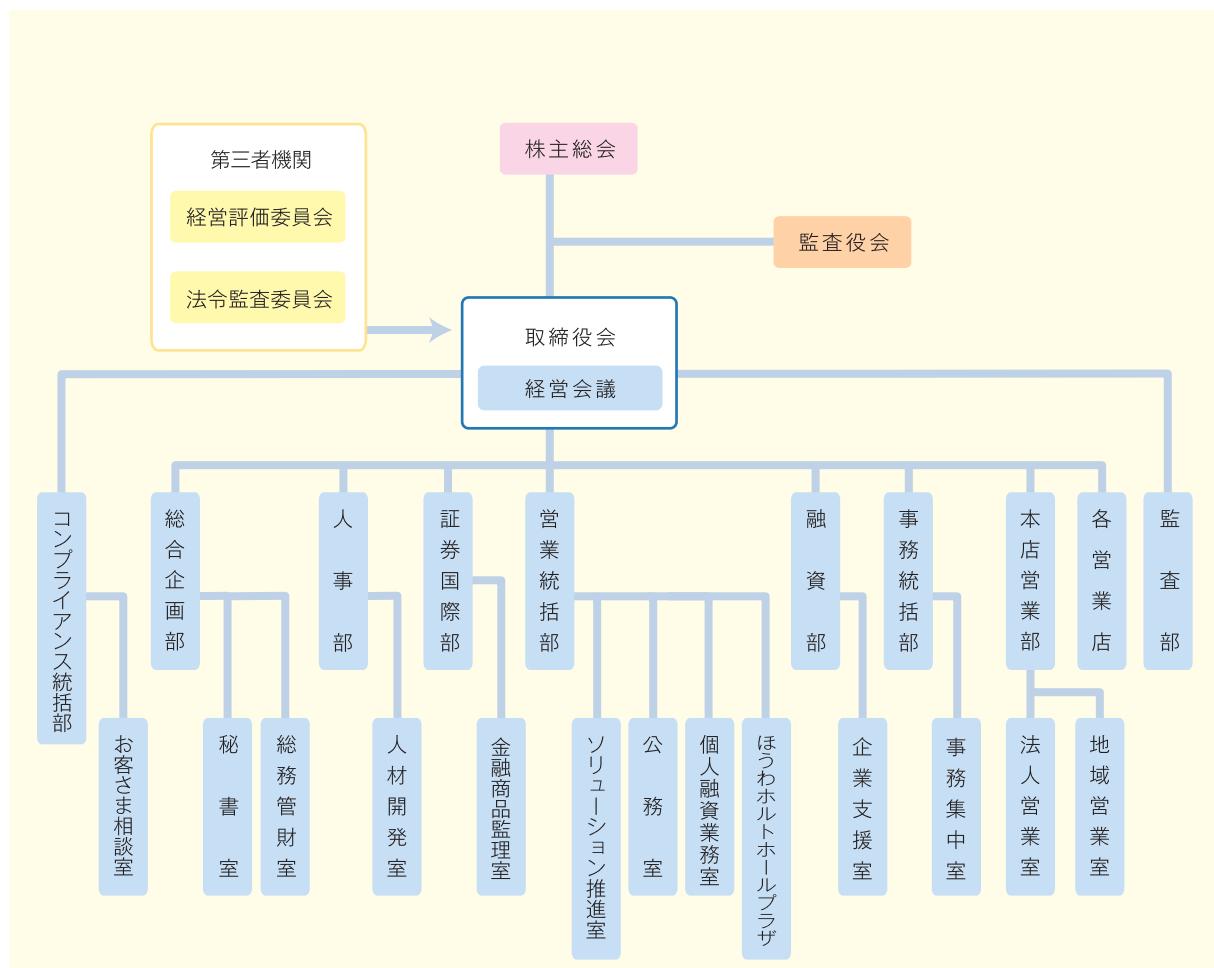
(注1) 山口毅彦は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

安藤啓士、脇坂俊彦は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

(注2) 当行は取締役山口毅彦、常勤監査役安藤啓士および監査役脇坂俊彦を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ■組織図

(平成26年6月27日現在 8部11室)



# 従業員・株式の状況

## 従業員・株式の状況

### ■従業員の状況

#### 1. 当行の従業員数

(平成26年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
502人(82人)	38.5歳	15年	4,350千円

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当行から行外への出向者を除き、行外から当行への出向者を含む。）であり、執行役員6名を含み、嘱託および臨時従業員122人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、( ) 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

#### 2. 従業員組合の状況

当行の従業員組合は豊和銀行従業員組合と称し、組合員数は321人であります。

労使間においては、特記すべき事項はありません。

### ■資本の推移

(単位：千円)

	昭和44年2月	昭和47年8月	昭和50年8月	昭和55年2月	平成2年12月	平成7年2月	平成12年4月	平成18年8月	平成18年12月
資本金	500,000	800,000	1,000,000	1,500,000	3,103,900	4,300,000	7,700,000	7,995,497	12,495,497

### ■大株主一覧

#### 【普通株式】

(平成26年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,375,000株	5.67%
2	株式会社福岡銀行	2,623,000	4.41
3	株式会社みずほ銀行	2,558,714	4.30
4	豊和銀行従業員持株会	1,770,340	2.97
5	日本生命保険相互会社	1,499,700	2.52
6	株式会社西日本シティ銀行	1,464,500	2.46
7	株式会社福岡中央銀行	1,314,000	2.21
8	株式会社南日本銀行	1,251,169	2.10
9	株式会社宮崎太陽銀行	1,243,000	2.09
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,227,000	2.06
その他の株主(4,251名)		41,118,477	69.17
計(4,261名)		59,444,900株	100.00

#### 【A種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	株式会社大分銀行	500,000株	8.33%
2	三和酒類株式会社	300,000	5.00
2	二階堂酒造有限会社	300,000	5.00
4	株式会社テレビ大分	100,000	1.66
4	日本生命保険相互会社	100,000	1.66
4	学校法人文理学園	100,000	1.66
7	株式会社大分放送	70,000	1.16
8	綜合警備保障株式会社	60,000	1.00
8	株式会社東部開発	60,000	1.00
10	クローズアップ・ソノヤ株式会社	50,000	0.83
10	有限会社大分合同新聞社	50,000	0.83
10	株式会社オーシー	50,000	0.83
10	トップパン・フォームズ株式会社	50,000	0.83
10	株式会社佐賀共栄銀行	50,000	0.83
10	株式会社福岡中央銀行	50,000	0.83
10	株式会社宮崎太陽銀行	50,000	0.83
10	株式会社熊本銀行	50,000	0.83
10	株式会社南日本銀行	50,000	0.83
10	株式会社西日本シティ銀行	50,000	0.83
その他の株主(668名)		3,910,000	65.16
計(687名)		6,000,000株	100.00

#### 【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
-	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000株	100.00%

#### 【D種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
-	株式会社整理回収機構	16,000,000株	100.00%

## 業務のご案内

## ■預金業務

当行では、お客様の大切な財産を安全に有利にお預かりしております。また、お客様のニーズにお応えできるようライフサイクルに適した商品をご用意しております。これからも、お客様の豊かな暮らしづくりのお役に立てるよう様々な商品を提供してまいります。

(平成26年6月30日現在)

種類	内容と特色	期間	お預け入れ額
当座預金	主に小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で安全な預金です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金の機能に加えて、定期預金のご入金は現金自動設備（ATM）でもご利用いただけます。現金のご入金、ご出金にはキャッシュカードのご利用をおすすめします。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座には、スーパー定期預金、据置型定期預金、新型期日指定定期預金、変動金利定期預金、大口定期預金のご入金ができます。また、いざという時、これらの預金の90%以内、最高300万円までいつでもご利用できます。	預入期間中 出し入れ自由	1万円以上
普通預金	お手軽にお出し入れできます。年金、給与、配当金などのお受取り、積立定期預金の自動積立や公共料金、クレジット等の自動支払など1冊の通帳で便利にご利用いただけます。現金のご入金、ご出金にはキャッシュカードのご利用をおすすめします。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	とりあえずご利用されない資金を、少しでも有利に運用するための貯蓄手段です。10万円以上の残高で運用する場合に有利です。ご出金回数には制限がございませんが、公共料金等の決済に制限があります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金の納付資金のご準備にご利用ください。利率は普通預金より高く、利息は非課税扱いです。	入金は自由、お引き出しは原則として納税時のみ	1円以上
定期積金	スーパー積金	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1,000円単位
積立定期預金	目的や期間など、ライフプランに合わせて積立ができます。定額積立および自由な金額が預け入れられる自由積立があります。	自由（3ヶ月以上）	100円以上
定期預金	スーパー定期預金	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 または期日指定も可能	100円以上 1,000万円未満
	据置型定期預金	5年	100円以上 1,000万円以下
	新型期日指定定期預金	3年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	1年、2年、3年	100円以上
	大口定期預金	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 または期日指定も可能	1,000万円以上
財形預金	一般財形預金	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	5年以上	100円以上
	財形年金預金	5年以上	100円以上
外貨預金	米ドル、ユーロの外貨建ての預金です。 普通預金・定期預金があります。	普通預金	— 0.01通貨以上
		定期預金	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年 または期日指定も可能 日本円で20万円相当額以上 または2,000通貨以上
譲渡性預金（NCD）	大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

# 業務のご案内

## ■融資業務

### ●個人の皆さま向けの主な商品

- 次のローンをご利用いただく場合には、当行と提携する保証会社の保証が必要となります。
- お申込の際には、簡単な書類審査を行なっておりますが、住宅ローンなど商品によっては、時間をするものがありますので、あらかじめ窓口にてご相談ください。
- 各種ローンについては、計画的なご利用をおすすめいたします。

(平成26年6月30日現在)

種類	資金のお使いみち・特色	ご融資金額	ご融資期間	担保
住宅関係のローン	さわやかスーパー住宅ローン	住宅取得や借換・増改築等オールマイティーにご利用いただけます。	1億円まで	35年以内
	住まいりいのいちばんプラス	住宅取得や借換・増改築等オールマイティーにご利用いただけます。	6,000万円まで	35年以内
	住まいの借換ワイド	住宅取得や借換・借換と同時にリフォームにご利用ください。	6,000万円まで	35年以内
	スーパーあんしん住宅ローン	「さわやかスーパー住宅ローン」に債務返済支援保険をプラスした商品です。病気やけがでの自宅療養（医師の証明必要）等、そのような時心強く安心な仕組みのローンです。	1億円まで	35年以内
	三大疾病保障特約付住宅ローン	「さわやかスーパー住宅ローン」に三大疾病特約保険をプラスした商品です。	6,000万円まで	35年以内
	無担保借換ローン「GOOD」	住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけます。	700万円まで	15年以内
	リフォームローン	住宅の増改築・設備機器購入資金や、住宅資金の借換えと同時にうリフォーム資金に無担保でご利用いただけます。	1,000万円まで (自営業者は700万円まで)	20年以内
	リフォームローンQ	住宅の増改築・設備機器購入資金に加え、リフォーム資金の借換えについても無担保でご利用いただけます。	500万円まで	15年以内
	ほうわ住宅サポートローン	住宅購入時の不足資金に加え住宅ローン、リフォームローンの借換えについても無担保でご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
お使いみち特定のローン	スーパー・アパートローン	アパート賃貸物件の建築・新築購入・リフォーム資金、既存アパート借入金の借換資金等、法人・個人問わずご利用いただけます。	300万円以上	35年以内
	教育ローン	入学金、授業料、海外留学などにお役立てください。	500万円まで	10年以内
	オートローン	自動車に関するすべての資金等にご利用ください。	500万円まで	8年以内
	さわやかマイカーローン「ウイングM型」	個人および営業用車両の購入、駐車場建設等に関する資金にご利用ください。(ただし、建設産業用機械は除きます)	500万円まで	7年以内 (駐車場資金は10年以内)
	らくらくローン	事業資金、ギャンブル資金等の肩替以外の債務一本化にご利用いただけます。	100万円~3,000万円まで	15年以内
お使いみち自由のローン	さわやかローン「一本化」	債務借換資金および消費生活資金にご利用いただけます。	50万円~300万円まで	7年以内
	変動金利型ワイドローン	財産形成、生活設計資金としてご利用できます。ただし事業資金は除きます。	1億円まで	30年以内
	住宅ローンプラス	お使いみちは自由です。ただし事業資金および旧債返済資金は除きます。	50万円~500万円まで	10年以内
	大型フリーローン「ピック」	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	500万円まで	10年以内
	さわやかフリーローン「ほうわサポート」	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	300万円まで	7年以内
	さわやかローン「プラス」	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	300万円まで	7年以内
	ほうわKCクイックフリーローン	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	300万円まで	5年以内
	ほうわKCクイックカードローン	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	10万円~300万円 (10万円単位)	1年の自動更新
	カードローンプラス	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	50万円~100万円(10万円単位)、150万、200万、250万、300万円まで	1年の自動更新
	新カードローン	お使いみちは自由です。ただし事業資金は除きます。	20万、30万、50万、100万、200万円まで	1年の自動更新

### ●企業・個人事業主の皆さま向けの主な商品

手形割引や手形貸付、証書貸付など事業のご発展をお手伝いする一般的なご融資の他、下記の事業者向けローンなどを取り揃えております。また、多様化するお客様のニーズに応じて私募債の発行や売掛債権担保融資などの資金調達手段をご用意しております。

(平成26年6月30日現在)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
ビジネスあんしんサポートローン	事業に必要な運転・設備資金	200万円~1億円以内 (50万円きざみ)	運転資金10年以内 設備資金25年以内
ほうわTKCローン	事業に必要な運転・設備資金	100万円~1,000万円	7年以内
事業者カードローン	事業に必要な運転資金	100万円~1,000万円	2年毎に契約更新
さわやかクイックライン	事業に必要な運転資金	2億円以内	2年毎に契約更新
ほうわビタミンローン	事業に必要な運転・設備資金	2,000万円以内 ※申込金額の50%は大分県信用保証協会の保証付き。運転資金については直近決算平均月商の2ヶ月以内の金額まで	運転資金7年以内 設備資金10年以内
スーパービジネスローン	事業に必要な運転・設備資金	3,000万円以内	5年以内
代理貸付業務	日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・福祉医療機構等のお取扱い窓口として代理貸付業務を行なっています。		
制度融資	国・県・市町村等の各種制度融資をお取り扱いしています。		

## ■登録金融機関業務

当行ではお客さまのあらゆるニーズにお応えするため、証券業務の業容拡大に積極的に取り組んでおり、公共債の窓口販売、ディーリング業務に加え、投資信託の窓口販売を行っています。

これからもお客さまの多様化する資産運用に迅速かつ的確にお応えできるようサービスの向上に努めてまいります。

(平成26年6月30日現在)

種類	業務内容
引受業務	地方公共団体、公社公団が発行する債券を引受け、これら発行体の資金調達に協力しています。
公共債の窓口販売	新規発行される下記の公共債の窓口販売をお取り扱いしております。なお、盗難・紛失の危険がなく、元利金も自動的に指定口座に振り込まれる振替決済口座が必須です。
個人向け国債	期間10年の変動利付国債および期間3年・5年の固定利付国債が個人の方に限りご利用になります。
公募地方債	大分県公募地方債（期間10年）
ディーリング業務	既に発行された公共債の売買をお取り扱いしております。振替決済制度がご利用になれる点は窓口販売と同じです。
社債受託業務	長期での資金調達にお応えして社債の受託を行っています。

## ■投資信託窓口販売業務

<商号等>株式会社豊和銀行 登録金融機関 九州財務局長（登金）第7号 <加入協会>日本証券業協会

当行では投資信託受益証券の窓口販売をお取り扱いしております。お客さまの多様な投資スタンスにお応えできるよう、各種商品を取り揃えております。

(平成26年6月30日現在)

カテゴリー	ファンド名	コース	投信会社名
債券型 海 外	国内	MHAMのMMF（マネー・マネジメント・ファンド）	累積投資 みずほ投信投資顧問
		2023年満期日本公共債ファンド「愛称：ふるさと紀行2023」	積立投信不可 日興アセットマネジメント
	北米	一般 フィディリティ・USハイ・イールド・ファンド	累積投資（積立） 斐ディリティ投信
		一般 ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型)【愛称：杏の実（あんずのみ）】	累積投資（積立） 大和証券投資信託委託
		一般 ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (年1回決算型)【愛称：杏の実（あんずのみ）】	累積投資（積立） 大和証券投資信託委託
	アジア	一般 アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）	斐ディリティ投信 国際投信投資顧問
		一般 中南米 ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）	累積投資（積立） 大和証券投資信託委託
	グローバル	一般 グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	斐ディリティ投信 国際投信投資顧問
		一般 世界のサイフ	累積投資（積立） 日興アセットマネジメント
		一般 グローバル高金利通貨オープン（毎月決算型）	斐ディリティ投信 国際投信投資顧問
		一般 フォーシーズン	斐ディリティ投信 日興アセットマネジメント
		一般 世界三資産バランスファンド（毎月分配型） 『愛称：セッション』	斐ディリティ投信 野村アセットマネジメント
	混 合	一般 GW 7つの卵	斐ディリティ投信 日興アセットマネジメント
		累積投資（積立）	斐ディリティ投信 野村アセットマネジメント
株式型 海 外	国 内	累積投資（積立） インデックスファンド225	斐ディリティ投信 三菱UFJ投信
		累積投資（積立） トピックス・インデックス・オープン	斐ディリティ投信 野村アセットマネジメント
		累積投資（積立） アクティブ・ニッポン「愛称：武藏」	斐ディリティ投信 大和証券投資信託委託
		累積投資（積立） 斐ディリティ・日本成長株・ファンド	斐ディリティ投信 斐ディリティ投信
	アクティブ	一般 斐ディリティ・日本配成長株・ファンド（分配重視型）	斐ディリティ投信 斐ディリティ投信
		累積投資（積立） 損保ジャパン・グリーン・オープン「愛称：ぶなの森」	斐ディリティ投信 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント
		累積投資（積立） JPMジャパンマイスター	斐ディリティ投信 JPモルガンアセットマネジメント
	ア ブ ジ ア	一般 斐ディリティ・チャイナ・フォーカス・オープン	斐ディリティ投信 斐ディリティ投信
		一般 ア ブ ジ ア オセアニア アジア・オセアニア好配成長株オープン（毎月分配型）	斐ディリティ投信 岡三アセットマネジメント
		一般 ア ブ ジ ア オセアニア アジア・オセアニア好配成長株オープン（年1回決算型）	斐ディリティ投信 岡三アセットマネジメント
	グローバル	一般 グローバル株式インカム（毎月決算型）	斐ディリティ投信 国際投信投資顧問
		一般 グローバル・バリュー・オープン	斐ディリティ投信 野村アセットマネジメント
リート	国 内	一般 ダイワJ-REITオープン	斐ディリティ投信 大和証券投資信託委託
	グローバル	一般 ワールド・リート・オープン（毎月決算型）	斐ディリティ投信 国際投信投資顧問

◎カテゴリーは、投資対象をもとに当行が分類したものです。

### ☆投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行で販売する投資信託は、投資者保護基金および保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 投資信託は、元本および分配金の保証はありません。また、投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある有価証券などに投資しますので、株式・債券・不動産などの価格変動、または為替の変動などにより損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- 当行で販売する投資信託は、個別の商品ごとに申込手数料（申込口数、代金、または金額に応じ最大3.24%（税込）、信託報酬（信託財産の純資産額に対して最大年率2.089%（税込）、およびその他の費用等（運用状況等により変動し、予め料率、上限額を示すことはできません。））をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保額（換金申込日の基準価額に対して最大0.5%）がかかる場合があります。お客様にご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。詳しくは、各ファンドの「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」にてご確認ください。
- 投資信託のお取扱いに関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託の運用・設定は各ファンドの委託会社（投信会社）が行ないます。
- 投資信託のご購入の検討にあたっては、ファンドごとの最新の「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」などをお読みになり、商品内容をご理解のうえご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」は、当行の本・支店の投資信託販売窓口にてご用意しております。

# 業務のご案内

## ■国際業務

海外との人的交流の増加、輸出入取引の拡大、外貨資産での運用ニーズなど様々な形態で金融の国際化・自由化が進んでいます。

当行では、お客様に、より優れた商品・サービスを提供するよう、総合金融取引の一環として国際業務拡充に努めています。

(平成26年6月30日現在)

取扱業務		内容
貿易	輸出	輸出手形の取立
	輸入	輸入信用状の発行・決済、輸入ユーチュンス、取立手形の決済
	保証	輸出入に係る各種保証
海外送金	送金	海外への送金、外貨建の国内送金
	送金受取	海外からの送金の受取、送金小切手などの取立
両替	現金	主要外国通貨の両替
	外貨宅配	外国通貨の宅配サービス
外貨金融	外貨預金	米ドルまたはユーロによるご預金
	先物為替予約	輸出入取引などに係る先物為替予約

## ■保険商品窓口販売業務

当行が取扱いを行なっている保険商品は次のとおりです。

(平成26年6月30日現在)

	保険種類	保険商品名	引受保険会社
生命保険	個人年金保険 (変額)	年金果実N E O (V3)	明治安田生命保険相互会社
	個人年金保険 (定額)	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
		ATHENA II (アテナII)	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
		マイドリームプラス	日本生命保険相互会社
	一時払 終身保険	夢のかたちプラス	日本生命保険相互会社
		ふるはーとWステップ	住友生命保険相互会社
		ふるはーとSアドバンス	住友生命保険相互会社
		3増法師	明治安田生命保険相互会社
		Everybody (エブリバディ)	明治安田生命保険相互会社
		しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
		たのしみ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
		サニーガーデン	メットライフアリコ生命保険株式会社 ※1
		終身保険	WAYS (ウェイズ) アメリカンファミリー生命保険会社
	医療保険	新健康のお守り (シンプルプラン型)	NKSJひまわり生命保険株式会社
損害保険	火災保険	ほーむジャパン (共同保険) ※2	株式会社損害保険ジャパン (幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (共同引受保険会社)

※1 「メットライフアリコ生命保険株式会社」は、平成26年7月1日付で「メットライフ生命保険株式会社」に社名(商号)変更しております。

※2 当該商品は株式会社損害保険ジャパンを幹事引受保険会社とする共同保険契約となっています。

・引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについては、保険募集時にお渡しする「重要事項説明書」や「ご契約のしおり」等で説明させていただきます。

・「ほうわホルトホールプラザ」では上記以外にも各種保険商品をお取扱いしております。詳細は当行ホームページに掲載しております。

## ■各種サービス業務

当行では、通常の業務のほかにお客さまのライフスタイルの変化に即応し、暮らしやビジネスに役立つ、また利便性に富んだ各種サービスの充実に努めております。

(平成26年6月30日現在)

種類	内容と特色
キャッシュサービス	当行のキャッシュカードでは、本支店の自動サービスコーナーのATM（現金自動設備）でお引出し・お預け入れに加え、お振込みもできます。駅・デパートなどの店舗外現金自動設備や全国の都銀・信託・地銀・第二地銀・信金・労金・農協のキャッシュサービスコーナーでお引出し、およびゆうちょ銀行でのお引出し、お預け入れができます。また、当行の現金自動設備では、提携金融機関、ゆうちょカードによるお引出しおよび入金ができます。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードが、デビットカード加盟店での買い物に利用できます。買物代金のお支払いに当行のキャッシュカードをご提示いただき、暗証番号を押すだけで普通預金口座より即時引落しを行ないます。現金を引き出す必要もなく手数料もかかりません。全国のデビットカード加盟店でご利用になれます。
インターネット・モバイルバンキングサービス	お客さまの「パソコン」でインターネットを利用、またはお客さま（個人のみ）の「携帯電話」の情報サービスを利用するこことにより、お振込み（都度振込、および事前登録振込）、ご利用口座間のお振替え、残高照会、入出金明細照会などのお取引ができるサービスです。
資金集中サービス	毎月ご指定の日にご指定の金額を引落し口座（例えば営業所）から集中口座（例えば本社）へ自動的にご入金します。本社等への資金送金に手間がかりません。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがお客さまご指定の預金口座に振込まれます。ご利用になる企業にとっては事務の省力化と盗難防止にも役立ちます。
総合振込サービス	お振込先ごとの依頼事項を記入した「一括振込依頼書」をご利用いただければ大量のお振込みを迅速に処理します。支払事務の省力化に役立つサービスです。
代金回収サービス	当行のお客さまが自らのお取引先から代金を回収する際、当行以外の金融機関にあるお取引先口座も含めて預金口座振替の方法で代金を回収するサービスです。
年金の自動受取サービス	大切な年金が、自動的にご指定の預金口座に振込まれるサービスです。お手間も省け安全です。
配当金の自動受取サービス	お手持ちの株式の配当金がご指定の預金口座へ毎回自動的に振込まれます。期日忘れや領収証の紛失・盗難のご心配がなくなり、お手間も省ける便利なサービスです。
自動支払サービス	公共料金（電話、電気、ガス、水道、NHK受信料）をはじめ、税金・VISAなどクレジット代金、社会保険料のほか、いろいろなお支払いがご指定の預金口座から自動的にできるサービスです。
定額自動送金サービス	毎月、ご指定の預金口座から一定日に一定額を自動的に引落し、先方へ送金を行なうサービスです。家賃の振込や学資の仕送りなどご利用ください。
貯蓄スイングサービス	あらかじめ指定された方法により普通預金と貯蓄預金との間で自動振替を行なうサービスです。お手持ちの資金を効率よく運用できます。
貸金庫	預金証書・株券・権利証など、お客さまの貴重品を安全にお預かりするサービスです。
保護預かり（封かん）	預金証書・株券・権利証など、お客さまの貴重品を安全にお預かりするサービスです。所定の袋に格納・封かんのうえお預かりします。
株式払込金および出資振込金の取扱い	株式会社の設立や増資の際の株式払込金や有限責任事業組合等の出資払込金の受入事務を取り扱っております。
クレジットカード	当行と㈱九州カードが共同発行している「ほうわVISAカード」をご利用されると、全国の加盟店でサインひとつでお買い物やお食事などのお支払いができます。また、海外でもVISAカードの加盟店でご利用になれ、安全で便利なカードです。
キャッシングサービス	当行と提携したクレジット・信販会社の発行するカードによるキャッシングサービスについて、当行の現金自動設備（ATM）によるお取扱いができます。当行と提携した一部のクレジットカード・信販会社のカードで当行の現金自動設備（ATM）による入金（ご返済）ができます。
夜間金庫	ご商売のその日の売上金を、その日のうちに安全にお預かりする夜間金庫は24時間年中無休です。ご利用の方法は、専用バッグに売上金を入れ、夜間金庫にご投函いただければ、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。











